

事務 事業名	コード1	74700	【介護会計】家族介護用品給付事業	課 所属班 電話番号	高齢者福祉課		
	コード2				高齢者班		
			☐ 主要事業	電話番号	62-5350	内線	178
政策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	予算 科目 根拠 法令	会計		
	施策	4	高齢者福祉の充実		介護会計		
	施策の展開	3	在宅福祉の充実		5 3 1		
	基本事業	164	家族介護用品給付事業		旭市高齢者紙おむつ給付取扱要綱		

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 2 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	市内に住所があり居住し、在宅の65歳以上の寝たきりや認知症で常時失禁状態にある高齢者に紙おむつや尿とりパッドを給付する。介護している家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減する。 支給枚数(尿とりパッド含む) 270枚～1,080枚 【業務の流れ】 新規申請受付(対象者確認)→給付決定・却下通知→新規申請分を給付(随時) 定期給付事務(入退院・施設入所・認定更新状況・死亡・転出・サイズ、種類の変更)→給付者名簿作成→定期分を給付(4、8、12月)、契約事務依頼

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)		単位:千円
1. 扶助費	6,114	紙おむつ給付費
2. 需用費	0	
	0	
	0	
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)		単位:時間
新規申請受付・対象者の確認・名簿作成・結果通知		144時間
介護認定更新・施設入所・入退院・死亡・転出・サイズ、種類の変更等確認		480時間
定期給付事務		168時間
契約事務依頼		24時間

事業費	費目内訳	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
事業費	1. 扶助費	千円			6,114	7,842
	2. 需用費	千円	7,964	7,012		2
		千円				
		千円				
人件費	事業費計(A)	千円	7,964	7,012	6,114	7,844
	うち一般財源	千円	1,593	1,403	1,284	1,648
	正規職員従事人数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
	延べ業務時間	時間	816	816	816	816
人件費	人件費計(B)	千円	3,101	3,101	3,101	3,101
	トータルコスト(A)+(B)	千円	11,065	10,113	9,215	10,945

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	➡	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 新規申請受付(対象者確認)、給付決定・却下通知(随時)、定期給付事務(年3回)、契約事務依頼		ア 新規申請者数	人	142	117	121	132
	25年度計画(25年度に計画している主な活動) 新規申請受付(対象者確認)、給付決定・却下通知(随時)、定期給付事務(年3回)、契約事務依頼		イ 給付枚数 (紙おむつ、尿とりパッド)	枚	307,005	278,708	252,409	264,160
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	➡	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	在宅で65歳以上の寝たきりや認知症で常時失禁状態の高齢者(日常生活のほとんどに介護を要する者)		ア 要介護度のある65歳以上の在宅高齢者数	人	1,325	1,362	1,480	1,600
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 家族介護者(在宅の寝たきりや認知症高齢者を介護している者)に対し、身体的、精神的、経済的負担を軽減する。		イ					
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	➡	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	在宅の寝たきりや認知症高齢者及び家族介護者の在宅生活の充実(安心して暮らすための支援)		ア 紙おむつ給付者数 ()	人	526	471	424	469
			イ 一人あたりの経済的負担の軽減額 (紙おむつ給付費/紙おむつ給付者数)	千円	15.1	14.9	14.4	16.7
上位目的	在宅の寝たきりや認知症高齢者及び家族介護者の在宅生活の充実(安心して暮らすための支援)	➡	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
			ア ()					
			イ ()					

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
在宅で高齢者を介護している家族の経済的負担等の軽減を目的に始まった。	平成22年度から25%給付枚数削減。	日常生活に直接影響があり、給付枚数を増やしてほしい。(利用者)

事務事業名	【介護会計】家族介護用品給付事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班
-------	------------------	----	--------	----	------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	寝たきりや認知症のある65歳以上の在宅高齢者で常時失禁状態の者に紙おむつや尿とりパッドを給付し、家族介護者の身体的、精神的、経済的負担を軽減することは在宅福祉の充実につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	65歳以上の寝たきりや認知症で常時失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつや尿とりパッドの給付を行っており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	高齢者やその家族が安心して生活を継続できるような在宅福祉の充実は行政の役割であるため。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	利用者からの枚数増希望があるが、高齢者人口の増加を見込んで平成22年度に25％給付枚数削減を行った。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】	給付枚数を増やせば、家族介護者の経済的負担は軽減される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】	65歳以上の高齢者に対する同様の給付事業がないため。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	競争により業者選定を行っており、給付回数も適正であるため。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	必要最低限の人員で対応しているため削減の余地なし。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	収入を考慮しており、また65歳以上で同一の要件で給付しているため公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 65歳以上の高齢者に対する同様の給付事業はなく、平成22年度に給付枚数削減を行っている。今後、高齢者人口の増加が予想されることから現状の給付は適切である。
--	--

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ☐ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化		
---	--	---